

企業の皆様へ

60歳以上のシルバー会員が
御社の業務をサポートします！

企業のみなさ～ん、ちょっとしたこと…
あんなこと、こんなこと…

シルバー人材センターに
お任せください！



チエブクロー
シルバー人材センター事業
マスコットキャラクター

●小売店など（清掃、カート整理）



●一般企業（草取り、庭木の剪定など）



シルバー人材センターを利用するメリット

- 就業経験や家庭生活等で長年培った「知識・経験・技術」が豊富な人材が揃っています。
- 地域社会に貢献したいと考える会員が揃っています。
- 発注者のニーズに合わせて仕事をお引き受けいたします。
- 「請負・委任」になじまない仕事は、「シルバー派遣事業」をご利用ください。
- 「請負・委任」の仕事の中にケガや事故が起こってしまった場合は、原則センターが加入している「団体傷害保険」で対応します。会員が仕事中に第三者に損害を与えた場合を想定した「賠償責任保険」にも加入しています。

シルバー人材センターでのお仕事

- 臨時的・短期的な業務(おおむね月10日程度以内)
- 軽易な業務(おおむね週20時間を超えないことを目安)

サービス分野

- 生活援助

一般作業分野

- 清掃 ● 農作業
- 草刈り ● 梱包作業

管理分野

- 建物管理
- 駐車場管理

事務分野

- 一般事務
- 筆耕・宛名書き

技能分野

- 庭木の剪定
- 障子・ふすまの張替え

パソコン業務もおまかせください!



✕ シルバー人材センターではできないお仕事

- 高齢者にとって危険・有害な業務
- 港湾運送業務、建設業務、警備業務、病院などにおける医療関係業務等

「請負・委任」・「シルバー派遣」とは

項目	請負・委任 時間に拘束されることなく 自分のペースで働きたい方	シルバー派遣 決められた日数・時間等で 定期的に働きたい方
仕事の期間・内容	臨時的・短期的な業務(おおむね月10日程度以内) 又は軽易な業務(おおむね週20時間を超えないことを目安)	
雇用関係の有無	なし	あり(注) (労働契約は愛知県シルバー人材センター 連合会と締結)
発注者の指揮命令	受けない	受ける
事故時に適用される保険	シルバー保険	労働者災害補償保険
発注者との契約当事者	各市町村シルバー人材センター	愛知県シルバー人材センター連合会
社会保険・雇用保険の適用	なし	なし
会員に対する報酬	配分金(雑所得)	賃金(給与所得)

(注)派遣労働中(通勤途上を含む)のみ

「請負・委任」のお仕事もお請けいたします。

- 電話でお申し込みができます。
- シルバーしごとネット (<http://shigoto.sjc.ne.jp>) でのお申し込みもできます。
- 雇用や人材派遣と異なり、請負・委任によってシルバー人材センターがお仕事をお請けする仕組みです。
 - ▶仕事はセンターが責任をもって完成又は遂行します。
 - ▶会員の就業については、すべてセンターにお任せいただきます。事業所の他の従業員と混在して就業することや、事業所の指揮命令下で就業する仕事は、シルバー派遣でしかお受けできません。
 - ▶会員は臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務を条件にしていますので、一人の会員が長期にわたる就業はしておりません。ただし、特別な知識・技能を必要とする仕事については、継続的に就業することができます。
- 会員の就業は雇用によるものではありませんので。万一事故が発生した場合はシルバー保険で対応いたします。(労災保険は適用されません。)
- 職業紹介も行っています。
- 高齢者であることから会員の安全就業には最大限の配慮をしています。危険・有害な作業を内容とする仕事、損害賠償が多額となることが見込まれる仕事はお請けできません。

WORK 仕事内容

サービス分野

- 生活援助

管理分野

- 建物管理
- 駐車場管理

事務分野

- 一般事務
- 筆耕・宛名書き

技能分野

- 底木の剪定
- 障子・ふすまの張替え

一般作業分野

- 清掃
- 農作業
- 草刈り
- 梱包作業

シルバー人材センターに仕事を依頼するには

- お問い合わせ先

公益社団法人 一宮市シルバー人材センター

〒491-0045 一宮市音羽 1-5-17 ききょう会館 3階

TEL: (0586)71-0105 FAX: (0586)73-4367

高齢者活躍人材確保育成事業 厚生労働省愛知労働局委託事業